

令和 6 年度 第二部会技術分科会 活動報告（概要）

令和 7 年 7 月
一般社団法人 日本消火装置工業会

1. 委員会

(1) 委員構成

13 社 15 名で構成

(2) 開催回数

定例会（原則月 1 回第 3 木曜日）10 回＋合同委員会（11 月）＋臨時第二部会（2 月）
＝計 12 回

合同委員会を除き、全て消火装置工業会の会議室および Web 併用で開催した。

2. 審議・確認事項

(1) 化審法で規制対象となった各化学物質の使用状況について

- ・ 令和 6 年（2024 年）7 月 10 日に P F O A に異性体が追加され、同年 11 月 15 日に P F O A 関連物質が具体的に示された。
- ・ これを受け、新たに化審法の規制対象となる泡消火薬剤がないか調査し、対象となる泡消火薬剤がないことを確認した。

(2) P F O S や P F O A 等を使用した泡消火薬剤の市中在庫量調査について

- ・ 国際条約で規制された化学物質は、条約に締結した各国の国内法（日本の場合は「化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律（通称「化審法」）」が該当する）で管理を行い、その成果を定期的に報告する制度がある。
- ・ 今までは P F O S のみを調査していたが、P F O A 及び P F H x S が規制対象として追加され、所掌省庁と共に調査方法を検討した結果、新たな灰色シールを用いて管理することにした（右写真）。
- ・ 将来規制物質が追加され、それまでは調査対象外だった泡消火薬剤が調査対象となる可能性も考慮し、市中に存在する泡消火薬剤全てを消火装置工業会が自主的に調査する想定としたものである。
- ・ 今後の所掌省庁からの調査依頼については、消火装置工業会が調査した結果からその時点で調査対象となっている分を抽出して報告することを想定している。
- ・ P F O S、P F O A 及び P F H x S の調査については、6 月末までを調査報告期間とし、集計し所掌省庁へ報告した。結果については他の関係機関の調査結果に消火装置工業会からの報告も含め整理され、環境省から報道発表された。
- ・ 国内に存在する全ての泡消火薬剤の調査が済んだわけではないので、消火装置工業会では報告結果を随時受け付けている。



(3) P F O S 及び P F O A 含有廃棄物の処理について

- ・ 令和 4 年（2022 年）9 月に「P F O S 及び P F O A 含有廃棄物の処理に関する技術的留意事項」が策定された。
- ・ 技術的留意事項に基づく処理が可能な処理施設について、消火装置工業会のホームページ上で公開している。

- ・令和6年度(2024年度)は新たに3ヶ所の処理施設から掲載依頼があり、審議の結果、掲載することにした。掲載したのは沖縄県、福岡県、青森県にある処理施設である。
- ・既に掲載していた処理施設についても、処理対応可能な範囲に変更があった場合は審議を行い掲載することにしており、何社かの内容を更新した。

(4) 月刊誌への寄稿について

- ・一般社団法人日本消防設備安全センターから月刊誌への執筆依頼があり対応した。
- ・テーマは「PFOS及びPFOA含有廃棄物の処理に関する技術的留意事項について～相談できる処理施設の紹介～」であり、消火装置工業会ホームページで紹介している処理施設に求められる事項や廃棄処理の素人である我々が判断できるように自分たちの目線で解説したものである。

(5) 泡消火薬剤の扱いに関する資料 泡消火薬剤一覧表第六報について

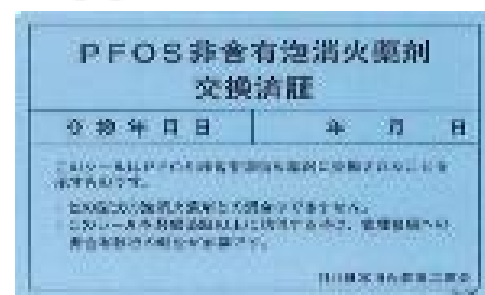
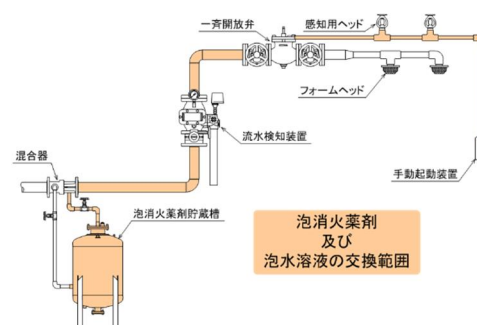
- ・令和6年(2024年)3月に第五報を発出しているが、同年7月にPFOAに異性体が追加され、11月にPFOA関連物質が具体的に示されたため、用語の解説への追記を中心に資料を見直し第六報として同年12月に発出した。
- ・第五報と同様に「型式番号順」「メーカー別」に整理した2種類を作成している。

(6) 泡消火薬剤事業から撤退する企業の対応について

- ・大手の泡消火薬剤メーカーが事業撤退することを受け、他の泡消火薬剤メーカーでフォローすることがあるか、またフォローする場合に必要な項目に何があるか確認した。
- ・サンプリング検査の対応や検査を行うにあたり必要な物性値の把握等が挙げられた。

(7) 交換範囲シール

- ・泡タンク内のPFOS含有泡消火薬剤の原液のみ交換し、配管内の泡水溶液を交換しないまま交換完了とし、管轄の消防署も承認した現場が発生したとの情報が入った。
- ・消火装置工業会から発出している各種資料では右図のように配管内の泡水溶液も交換するように記載しているが、PFOS含有泡消火薬剤を交換した後に泡タンクに貼付する交換済証(通称:青色シール:右下写真)には配管内水溶液に言及していないため、泡水溶液を交換せねばならないとは読めないとの意見もあった模様。
- ・現場によっては予算の都合等で複数の流水検知装置のうち一部の流水検知装置の二次側の泡水溶液のみ交換する可能性が考えられる。
- ・一部しか交換できていないことを何らかの方法で示す必要があり、現在の灰色シールの横に警告シールを貼付する方式を周知することにした。
- ・次ページの交換範囲シールを事務局から発売している。



PFOS・PFOA等を含有する泡消火薬剤に伴う交換範囲記録表	
【設置場所の泡消火薬剤】	
1. 貯蔵している泡消火薬剤	型式番号: ☐ 型式式 ☐ 特製式 (付?)
2. 泡消火薬剤貯蔵容器本体 (保管)	L型 ☐ 交換 ☐ 未交換
3. 泡消火薬剤貯蔵容器内	☐ 交換 (泡消火薬剤・ラバーパック) (交換日: 年 月 日) ☐ 泡消火薬剤のみ交換 (交換日: 年 月 日)
4. 流水検知装置の一次側泡消火配管内泡水溶液 (混合管・各流水検知装置の配管)	☐ 交換済み (交換日: 年 月 日) ☐ 未交換 ☐ 一部交換済み (交換した範囲を別途記載し、泡消火薬剤貯蔵容器本体などに転記)
5. 流水検知装置の二次側泡消火配管内泡水溶液 (各流水検知装置・各一斉開放弁・各手動起動装置の配管)	☐ 交換済み (交換日: 年 月 日) ☐ 未交換 ☐ 一部交換済み (交換した範囲を別途記載し、泡消火薬剤貯蔵容器本体などに転記)
6. 設置しているフォームヘッド (型式: ☐ メーカー: ☐)	☐ 交換済み (交換日: 年 月 日) ☐ 未交換
7. 交換済会社・担当者名	会社: ☐ 一般社団法人 日本消火装置工業会

【注意事項】
※本記録表への書き込み等については、消火装置工業会から発行された「交換範囲シール」を必ずご確認ください。
※本記録表の書き込み等については、消火装置工業会から発行された「交換範囲シール」を必ずご確認ください。
※本記録表の書き込み等については、消火装置工業会から発行された「交換範囲シール」を必ずご確認ください。

(8) 大手有機フッ素化合物メーカーの事業撤退への対応について

- ・水成膜泡消火薬剤やフッ素たん白泡消火薬剤等の殆どは大手有機フッ素化合物メーカーの有機フッ素化合物を採用しているが、昨今の環境意識の高まりを受け有機フッ素化合物メーカーから製造を中止するとの連絡が入った。
- ・社会的影響が大きい可能性があったため、臨時第二部会技術分科会を令和 7 年（2025 年）2 月に開催し現状および今後の情報を整理した。
- ・整理した結果については「泡消火薬剤の扱いに関する資料 泡消火薬剤一覧表第七報」に取りまとめ、令和 7 年（2025 年）5 月に発出している。

3. 関連作業部会および外部委員会等

(1) 環境に配慮した消火設備の設置基準に関する検討への参画

- ・サブタイトルとして「PFAS を含まない駐車場消火設備」が付けられた消防庁予防課が事務局となる検討部会にオブザーバーとして参画した。
- ・新たに構築しようとしている火災模型（簡易消火模型）の燃焼特性を得るための自由燃焼実験（フリーバーン実験）に参加協力した。
- ・他に実車両を用いた実験について委員会社 3 社が協力している。
- ・本検討会は令和 6 年度（2024 年度）中に終了し、報告書が消防庁のホームページに掲載されている。

(2) 一般社団法人京都消防設備協会主催の研修会への講師派遣

- ・消防用設備等技術研修会へ講師を派遣した。
- ・講習テーマは「水質汚濁防止法施行令の改正による指定物質を含む泡消火薬剤の流出時の対応等について」である。
- ・研修会は 8 月に予定されていたが、台風上陸により中止となり、代わりに 2 月に北陸支部向けの研修会が開催された。

(3) 一般社団法人千葉県消防設備協会主催の実務者講習会への講師派遣

- ・実務者講習会へ講師を派遣した。
- ・本講習会は「消防用設備等点検研修会」として位置付けられるもの。
- ・講習テーマは「泡消火設備について」である。

以 上